
令和7年度 沖縄県よろず支援拠点コーディネーター 募集要項

公益財団法人沖縄県産業振興公社

公益財団法人沖縄県産業振興公社では、中小企業等の経営力向上や販路拡大のため、経営・創業相談や、人材育成、商品開発・商品改良、海外展開等、様々な事業を実施しております。

今年度、国の委託を受け「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）」を公社が実施しています。

今回、沖縄県よろず支援拠点で経営相談を専門的に行うコーディネーター（弁護士）を募集します。

1. 募集人員（職名）

コーディネーター 1名

2. 採用方法、任期、業務内容等

1) 採用方法

業務準委任契約

2) 任期

採用の日から ～ 令和8年3月31日

（委託期間は単年度に限ります。ただし、業務評価により契約期間を更新する場合があります）

3) 業務内容

- ① チーフコーディネーターの指示を受け、中小企業・小規模事業者等の経営相談、経営課題に対して、助言・指導を行う。
- ② 県内中小企業支援機関等と連携・協力し、中小企業・小規模事業者等の支援を行う。
- ③ 専門分野に関するセミナー講師等の実施。
- ④ その他、沖縄県よろず支援拠点で必要とされる業務

3. 応募資格（※応募は、下記1）～5）の全てを有すること）

1) 弁護士資格を有するもの。

- 2) 経営支援に関する専門知識、能力を有し、中小企業・小規模事業者等の支援経験を有すること
 - 3) 普通自動車運転免許（AT 車限定可）を有し、自ら運転できること。
 - 4) 事務処理能力（パソコン、インターネットを活用した業務の処理能力など）及び他のコーディネーターや関係支援機関等との調整能力を有すること
 - 5) 沖縄県よろず支援拠点の目的を理解し、チームメンバーと協力して事業構築を行えること
- ※次に該当する方は応募を受け付けないものとする
禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

4. 契約条件

- 1) 報 酬 勤務日1日あたり：35,000円（税別）
（※ただし、8時間以上業務を行った場合は1日、4時間以上は半日とみなします）
- 2) 通勤手当 あり（2km以上。公社規程による）
- 3) 勤務日数 月5日以内（原則週1日勤務）
- 4) 勤務時間 平日：午前8時30分～午後7時、土曜日：午前8時30分～午後5時30分
- 5) 休憩時間 正午～午後1時
- 6) 休 日 日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- 7) 社会保険等 なし

5. 選考方法

- 1) 提出書類により書類審査を行い、合格したものに対し、面接審査を行い、可否の可否を決定します。
※上記いずれの審査結果においても、問い合わせには応じられません。

6. 応募方法と応募期間

- 1) 応募書類の提出
下記の書類を封書にて送付または持参して下さい。
また、封書の表書きには、「コーディネーター（沖縄県よろず支援拠点事業）応募書類在中」と明記願います。なお、応募の際に提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承下さい。
①履歴書（写真貼付すること）
※履歴書等に記載する保有資格は、それを証明する写しをご提出下さい。
- 2) 応募締切
令和7年4月18日（金）17時（必着）※郵送においても必着になります。

7. 申し込み・問い合わせ先

応募書類の提出や業務内容、契約条件等についてご質問がありましたら、下記担当まで問い合わせ下さい。

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831番地1 4F
（公財）沖縄県産業振興公社 経営支援部 経営支援課 新崎、平
電話 098-859-6237